

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

長門商工会議所

女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境整備のために次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2021年4月1日～2026年3月31日

2. 当社の課題

年次有給休暇の取得率が国の求める70%に達していない。また、次世代を担う男女職員に対して管理能力付与のための研修機会が少ない。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：年次有給休暇取得日数を付与日数に対して60%以上の取得を目標とする。

■ 2021年4月～ 計画的な取得に向けた意識改革
夏季、冬季の計画的な取得の促進

目標2：次世代を担う男女職員に対して、管理職に必要な知識能力等付与のための研修参加の機会を設ける。

■ 2021年4月～ 管理職に必要な研修に参加する